

非常勤医療従事者(研究員)募集

【職種】 非常勤職員医療従事者(医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師)(AMR臨床リファレンスセンター担当)

【業務内容】 AMR臨床リファレンスセンター薬剤疫学室における業務全般

[機関の説明]

薬剤耐性菌が増加しつづければ、医療の継続が困難になります。そのため、日本政府は2016年4月に薬剤耐性(AMR)アクションプランを発表しました。

AMR臨床リファレンスセンターは、AMR対策を推進するため、薬剤耐性(AMR)アクションプランに基づく取り組みを行う目的で2017年4月に設立されました。当センターは、情報・教育支援室、臨床疫学室、薬剤疫学室で構成されています。

[募集の背景]

薬剤疫学室では、国内で使用される抗菌薬の処方状況を把握するとともに、抗菌薬適正使用を推進するための業務を行っています。今回は、地域における抗菌薬使用量集計システム、適正使用評価システムの作成業務を担当する職員を募集します。

[業務の詳細]

・抗菌薬使用量のデータ収集と解析、抗菌薬適正使用をめざすシステムの開発、人的なネットワーク構築など。

・希望に応じて研究活動も可能です。

・ワード、エクセルなど、基本的なPC操作のスキルが必要です。

・勤務日や勤務時間は希望に応じて柔軟に対応します。

【応募資格】 以下のいずれかを満たす方

医師:医師の資格を保有していること、感染症診療もしくは感染対策の経験があることが望ましい。

看護師:看護師の資格を保有していること、感染対策関係の経験を有することが望ましい

薬剤師:薬剤師の資格を保有していること、感染対策関連の経験を有する事が望ましい

臨床検査技師:臨床検査技師の資格を保有していること、細菌検査の経験を有することが望ましい

【採用人数】 若干名

【身分】 非常勤職員 3ヶ月間の試用期間あり

【任用期間】 年度毎の契約更新(勤務状況により更新可能性あり)

【給与】 時間給: 職種・経験を考慮の上、規定により決定

条件に応じて通勤手当、賞与の支給有り ※賞与の支給は週30時間以上の勤務の場合

【勤務形態】 原則週31時間(休憩60分) ※勤務時間帯、勤務時間、勤務曜日は応相談

【休暇】 年次休暇10日(採用の日から3ヶ月後に2日、6ヶ月後に8日)

【その他】 協会けんぽ、厚生年金、雇用保険、労災

【採用日】 原則1日または16日付 ※平成31年4月から勤務できる方歓迎

【選考方法】 [応募受付期間] 随時

[選考方法] 書類選考後に面接(面接の日程は書類選考合格者に個別に連絡します)

【結果通知】 原則 申し込み後10日以内、面接試験後7日以 ※面接に試験にかかる交通費等の支給なし

【応募書類】 履歴書・経歴書(様式任意)、各種資格証(写)

封筒に朱書きで[AMR臨床リファレンスセンター薬剤疫学室研究員応募]と記載すること

【応募先】 〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
人事係 Tel 03-3202-7181 (内線2025)